

会員各位(転送)

愛知県警備業協会
〒490-0027 那覇市山下町18番26号
山下市街地住宅3階 A-303
電話 098-963-5320



全警協発第151号
令和元年9月11日

各県警備業協会長 殿 ※希望する方は直接全警協へ
お申し込みください。
詳細はホームページ会員ページ
パスワード「2019keibi」

(一社)全国警備業協会
専務理事 福島 克臣

令和元年度第2回セキュリティ・プランナーミーティング(中部地区)の 開催案内及び参加者募集の協力依頼について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全警協認定資格制度セキュリティ・プランナーは、各都道府県協会様のご協力を賜り、これまでに60回の講習を開催することができ、その資格者数が約3,300名(令和元年8月現在)となりました。平成22年度の創設から6年が経過した平成28年度からは、情勢の変化などを踏まえ、資格者にセキュリティに関する最新情報を伝達することや、資格者が交流する機会を設けるため、「セキュリティ・プランナーミーティング」を開催しております。このミーティングは、資格者のスキルアップを支援し、各自の活動範囲を広げ、ひいては資格制度自体が活性化することを狙いとしています。

つきましては、ご多用のところ恐縮ではございますが、下記内容に基づき、加盟会社に所属する資格者に対し、「セキュリティ・プランナーミーティング」への応募を呼びかけて頂きますようお願い申し上げます。

謹 白

記

日時 : 令和元年10月23日(水) 14:30~19:40 (予定)
場所 : (一社)愛知県警備業協会 愛知県名古屋市中区栄3-8-21 伊勢町平和ビル4階
内容 : グループ討論[1.5時間] + セミナー[2時間] + 意見交換会[1.5時間]

※ セミナーは、同じ会場で開催中の新規取得者に対する講習を合同で聴講

※ 意見交換会は、立食スタイル(軽食・ドリンク付き)

セミナー講師 : 首都大学東京 法学部・大学院法学政治研究科
法学部長 兼 法学政治学研究科長 教授(刑事法)・博士(法学)
星 周一郎 氏

『 防犯カメラ設置・運用の法的根拠と適正運用 』

参加資格 : セキュリティ・プランナーの資格を取得している方

参加費 : 3,000円[税別]

定員 : 30名

申込方法 : ①全警協ホームページ(<http://www.ajssa.or.jp/>)の「プランナー・コンサルタント」⇒「資格者の方はこちら」のコーナーにある「参加申し込みはこちらから」に必要事項を入力して、受講申請をしてください。 ※ 受講回は、「31-2」を選んでください。
【受講申請の締切日:10月14日(月)24:00まで】

②(希望者が多数の場合は抽選のうえ、当選した方に)招待状と参加費の払込票を郵送します。

③参加費を郵便局にて10月18日までに振り込んで下さい。振込が完了したら、受領証もしくはCD利用明細証のコピーを招待状の裏面に貼付して下さい。

④ミーティング当日は、招待状とプランナー資格者証(写真付カード)を持参して下さい。

以上

資格者限定！セキュリティ・プランナーミーティングの開催案内

- ◆日時：令和元年10月23日（水）14：30～19：40（14：20集合）
- ◆場所：（一社）愛知県警備業協会 愛知県名古屋市中区栄3-8-21 伊勢町平和ビル4階
- ◆内容：グループ討論[1.5時間] + セミナー[2時間] + 意見交換会[1.5時間]

他の資格者、同業他社の方との
意見交換できます。※立食スタイル
(軽食・ドリンク付)

与えられたテーマについてグループ討論を行います。

セキュリティに関する旬なテーマのセミナーです。(今回のセミナーは、同じ会場で開催中の新規取得者に対する講習を合同で聴講します。)

- ◆セミナー講師：首都大学東京 法学部・大学院法学政治研究科
法学部長 兼 法学政治学研究科長
教授（刑事法）・博士（法学）
星 周一郎 氏

『防犯カメラ設置・運用の法的根拠と適正運用』

- ◆参加資格：セキュリティ・プランナーの資格を取得している方
- ◆参加費：3,000円[税別] ◆定員：30名
- ◆申し込み方法：① 参加希望者は全警協HPから申し込み入力を行って下さい。
【申し込み入力の締切日：10月14日（月）24：00まで】
※HPから申し込み入力する際は、受講申し込みフォームの
第31-2回 をご選択下さい。
- ② (希望者が多数の場合は当選した方に) 招待状と参加費の払込票を郵送します。
- ③ 参加費を10月18日までに郵便局にてお振込下さい。
振込が完了したら、受領証 または CD利用明細証のコピーを招待状の裏面に貼付して下さい。
- ④ ミーティング当日は、招待状とプランナー資格者証(写真付カード)を持参して下さい。

参加者には、
開催当日に
『全警協
グッズ』
を贈呈します。

講師プロフィール

星 周一郎



(ほし しゅういちろう / HOSHI Shuichiro)

- ◆最終学歴
東京都立大学大学院 社会科学研究科基礎法学専攻博士課程
- ◆研究テーマ
防犯カメラ論、サイバー社会と刑事法、英米刑事法 他
- ◆著書
「放火罪の理論」東京大学出版会（2004年）
「防犯カメラと刑事手続き」弘文堂（2012年）他
- ◆論文
「街頭設置カメラの高機能化・生体認証機能と個人情報該当性-改正個人情報保護法と防犯カメラ条例の意義-」
法学会雑誌57巻2号（2017年）
「防犯カメラ・ドライブレコーダー等による撮影の許容性と犯罪捜査刑事司法における適法性の判断」
警察学論集70巻11号（2017年）他
- ◆社会貢献
警察庁総合セキュリティ対策会議委員（2015年～2016年）
法務省「司法試験考査委員」（2018年～）
内閣府「イノベーション政策強化推進のための有識者会議『安全・安心』」委員（2018年～）他

各府県警備業協会長 殿

(一社) 全国警備業協会
専務理事 福島 克臣

令和元年度第3回セキュリティ・プランナーミーティング（近畿地区）の
開催案内及び参加者募集の協力依頼について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全警協認定資格制度セキュリティ・プランナーは、各都道府県協会様のご協力を賜り、これまでに60回の講習を開催することができ、その資格者数が約3,300名（令和元年8月現在）となりました。平成22年度の創設から6年が経過した平成28年度からは、情勢の変化などを踏まえ、資格者にセキュリティに関する最新情報を伝達することや、資格者が交流する機会を設けるため、「セキュリティ・プランナーミーティング」を開催しております。このミーティングは、資格者のスキルアップを支援し、各自の活動範囲を広げ、ひいては資格制度自体が活性化することを狙いとしています。

つきましては、ご多用のところ恐縮ではございますが、下記内容に基づき、加盟会社に所属する資格者に対し、「セキュリティ・プランナーミーティング」への応募を呼びかけて頂きますようお願い申し上げます。

謹 白

記

日時 : 令和元年11月20日(水) 14:30~19:40 (予定)

場所 : (一社) 大阪府警備業協会 大阪府大阪市東成区中道1-10-26 サクラ森ノ宮ビル3F

内容 : グループ討論[1.5時間] + セミナー[2時間] + 意見交換会[1.5時間]

※ セミナーは、同じ会場で開催中の新規取得者に対する講習を合同で聴講

※ 意見交換会は、立食スタイル(軽食・ドリンク付き)

セミナー講師 : 首都大学東京 法学部・大学院法学政治研究科

法学部長 兼 法学政治学研究科長 教授(刑事法)・博士(法学)

星 周一郎 氏

『 防犯カメラ設置・運用の法的根拠と適正運用 』

参加資格 : セキュリティ・プランナーの資格を取得している方

参加費 : 3,000円[税別]

定員 : 30名

申込方法 : ①全警協ホームページ (<http://www.ajssa.or.jp/>) の「プランナー・コンサルタント」⇒「資格者の方はこちら」のコーナーにある「参加申し込みはこちらから」に必要事項を入力して、受講申請をしてください。 ※ 受講回は、「31-3」を選んでください。

【受講申請の締切日: 11月8日(金) 24:00まで】

②(希望者が多数の場合は抽選のうえ、当選した方に)招待状と参加費の払込票を郵送します。

③参加費を郵便局にて11月15日までに振り込んで下さい。振込が完了したら、受領証もしくはCD利用明細証のコピーを招待状の裏面に貼付して下さい。

④ミーティング当日は、招待状とプランナー資格者証(写真付カード)を持参して下さい。

以上

資格者限定！セキュリティ・プランナーミーティングの開催案内

- ◆日時：令和元年11月20日（水）14：30～19：40（14：20集合）
- ◆場所：（一社）大阪府警備業協会 大阪府大阪市東成区中道1-10-26 サクラ森ノ宮ビル3F
- ◆内容：グループ討論[1.5時間] + セミナー[2時間] + 意見交換会[1.5時間]

他の資格者、同業他社の方との
意見交換できます。※立食スタイル
(軽食・ドリンク付)

与えられたテーマに
ついてグループ討論
を行います。

セキュリティに関する旬なテーマの
セミナーです。(今回のセミナーは、同じ
会場で開催中の新規取得者に
対する講習を合同で聴講します。)

- ◆セミナー講師：首都大学東京 法学部・大学院法学政治研究科
法学部長 兼 法学政治学研究科長
教授（刑事法）・博士（法学）
星 周一郎 氏

『防犯カメラ設置・運用の法的根拠と適正運用』

- ◆参加資格：セキュリティ・プランナーの資格を取得している方
- ◆参加費：3,000円[税別] ◆定員：30名
- ◆申し込み方法：① 参加希望者は全警協HPから申し込み入力を行って下さい。
【申し込み入力の締切日：11月8日（金）24：00まで】
※HPから申し込み入力する際は、受講申し込みフォームの
第31-3回 をご選択下さい。
- ② (希望者が多数の場合は当選した方に) 招待状と参加費の
払込票を郵送します。
- ③ 参加費を11月15日までに郵便局にてお振込下さい。
振込が完了したら、受領証 または CD利用明細証のコピーを
招待状の裏面に貼付して下さい。
- ④ ミーティング当日は、招待状とプランナー資格者証
(写真付カード) を持参して下さい。

参加者には、
開催当日に
『全警協
グッズ』
を贈呈します。

講師プロフィール

星 周一郎



(ほし しゅういちろう / HOSHI Shuichiro)

- ◆最終学歴
東京都立大学大学院 社会科学研究科基礎法学専攻博士課程
- ◆研究テーマ
防犯カメラ論、サイバー社会と刑事法、英米刑事法 他
- ◆著書
「放火罪の理論」東京大学出版会（2004年）
「防犯カメラと刑事手続き」弘文堂（2012年）他
- ◆論文
「街頭設置カメラの高機能化・生体認証機能と個人情報該当性
-改正個人情報保護法と防犯カメラ条例の意義-」
法学会雑誌57巻2号（2017年）
「防犯カメラ・ドライブレコーダー等による撮影の許容性と犯罪
捜査刑事司法における適法性の判断」
警察学論集70巻11号（2017年）他
- ◆社会貢献
警察庁総合セキュリティ対策会議委員（2015年～2016年）
法務省「司法試験考査委員」（2018年～）
内閣府「イノベーション政策強化推進のための有識者会議
『安全・安心』」委員（2018年～）他